不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.2 都道府県名:北海道						市町村等名:旭川市						
対象地域:旭川市全域							世帯数:173,791			人口数:351,989		
防止事業						引渡事業						
実施期間 平成24年4月			1日 ~	平成25年1月31日		実施期間	平成24年9月	1日 ~	平成:	平成24年11月30日		
内	・監視カメラの 容・防止看板の4 ・のぼり旗の4		作成と設置			内容	職員が回収し、クリーンセンターで一時保管後、 指定引取場所に輸送する。					
廃棄物の不法投棄量対象地域における特定家庭用機器			エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶 ラズ ^マ	式及びプ マ式テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥		合計		
	平成21年度(台)		3	226	0		46	;	33	308		
	平成22年度(台)		1	228		0	37		29	295		
	平成23年度 (6月まで)(台)		3	191		0	20	10		224		
	事業実施後 平成25年度 予定(台)		0	170	170		20		10	200		
	削減見込み率(%)									32.2%		
			防止事業				引渡事弟		事業			
			防止費目				/IV = T	撤去等	再商品 化等料	合計		
			設備費	労務費	その)他経費	小計	費用	金金			
上限額(千円)			691	0		0	691	0	198	889		
助成率(%)			50%					100%				